

2020年東京オリンピック・パラリンピック
山武市はスリランカのホストタウン、キャンプ地です。



さんむ

平成31年
2月号
2019.No.155



プロ野球の世界へ

27ページ

平成30年分の所得税確定申告書・住民税申告書の提出は

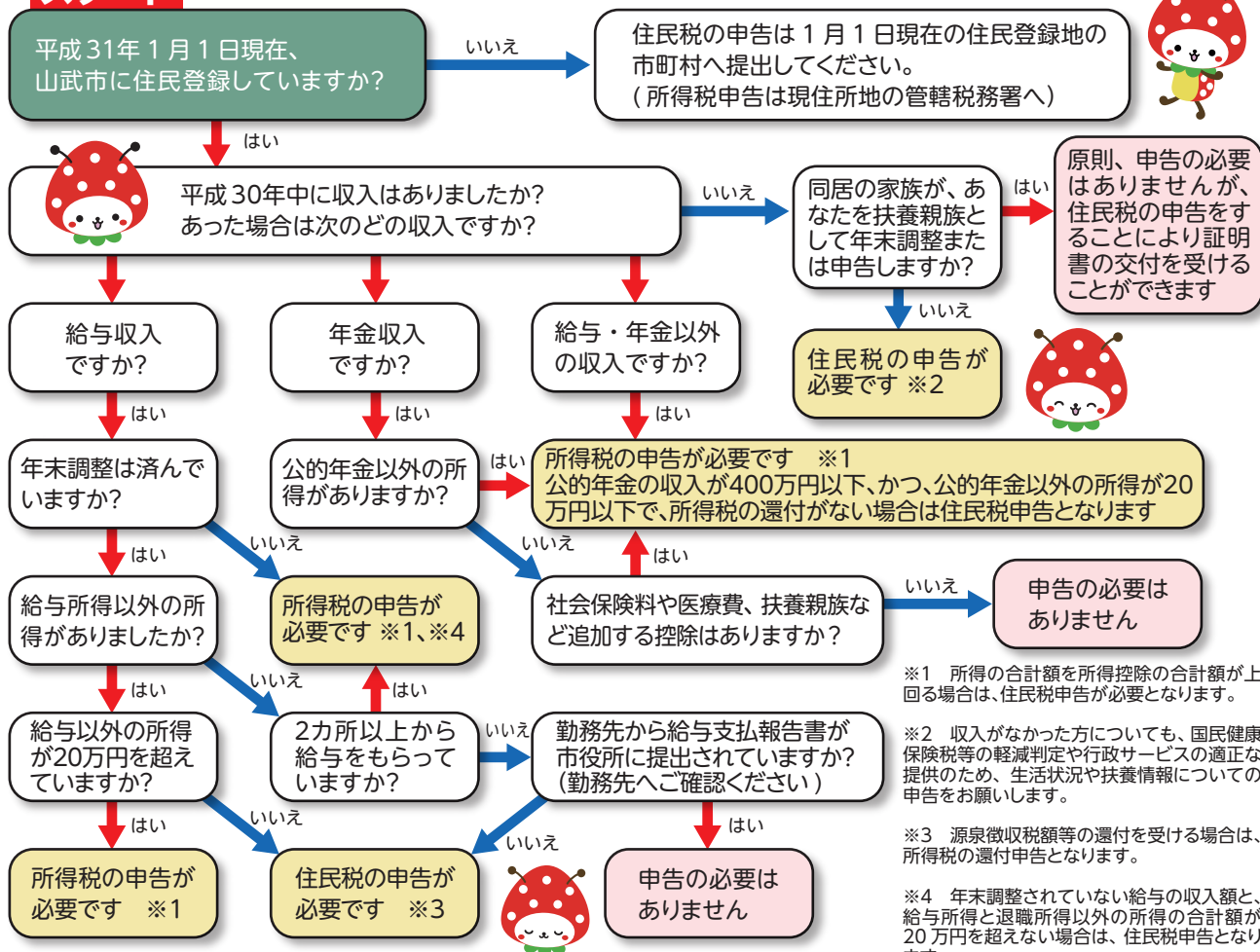
2月18日(月)から3月15日(金)まで



問 課税課 ☎0475(80)1281

あなたは所得税や住民税の申告をする必要があるでしょうか？

スタート



注意

このフロー図は、一般的な例を示しています。
フロー図により申告が必要ないとされた方でも、所得税の納付や還付が生じる場合や、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの軽減判定やその他の行政サービスを受ける上で、申告が必要となることがあります。

◆申告に必要となる主なもの
共通 印かん(自動印不可)・申告書
(お手元にある場合)

マイナンバー(個人番号) 平成28年分の申告からマイナンバーの記載が必要となっています。併せて、申告される方の本人確認書類が必要です。

《本人確認書類の例》

① マイナンバーカードのみ

② 通知カードと運転免許証など写真付本人確認書類

※扶養親族等のマイナンバーについても記載する必要があります(扶養親族等の本人確認書類は不要です)。
給与・年金所得 源泉徴収票(原本) または収入金額を証明するもの

事業(営業等・農業)・不動産所得 収支内訳明細書または収入や経費がわかる帳簿・書類から総収入金額や必要経費の内訳を記載した「収支内訳書」

※租税公課については納税通知書等で確認してください。

雑所得(個人年金・内職など)

保険会社などから送付される通知など

一時所得 保険満期の通知など
医療費控除 健康保険から発行される医療費通知、医療費などの領収書(対象とならない場合もあります)

※保険金などで補てんされた場合は、その金額のわかるもの

税の申告

午後の方が
比較的空いていて
オススメです♪



申告相談受付日程表

申告期間中は、相談会場でのみ申告書の受理及び申告相談を行っています。
課税課窓口や各出張所窓口では、お受けできませんのでご注意ください。

※警備の都合上、市役所玄関の解錠時間は午前8時です。

受付時間：【午前の部】9：00～11：00 【午後の部】13：00～16：00

対象地区・対象者

山武市役所相談会場	日付	出張相談会場
山武市役所3階大会議室	収入なし・年金収入・給与収入のみの方	2月18日(月)
		2月19日(火)
	成東・姫島・殿台・津辺・島	2月20日(水)
		2月21日(木)
		2月22日(金)
	地区指定なし	2月25日(月)
	市場・親田・川崎・和田・板附・湯坂・野堀・嶋戸・真行寺・新泉・富田・寺崎・早船・柴原	2月26日(火)
		2月27日(水)
	上横地・下横地・草深・五木田・小泉・富口・富田幸谷	2月28日(木)
		3月1日(金)
	白幡・本須賀	3月4日(月)
	地区指定なし	3月5日(火)
	白幡・本須賀	3月6日(水)
	木戸・小松・松ヶ谷イ・松ヶ谷ロ・井之内	3月7日(木)
		3月8日(金)
		3月11日(月)
		3月12日(火)
		3月13日(水)
	地区指定なし	3月14日(木)
		3月15日(金)

なお、次の方は、市役所では相談を行っておりませんので東金税務署で申告をしてください。

譲渡所得(土地、建物、株式などを売った場合)、災害関連の雑損控除の申告や青色申告をされる方、
贈与税や消費税の申告をされる方

☎ 東金税務署 ☎0475(52)3121

※住民税の申告書を前回の申告状況等を基に発送しています。今回申告が必要な方であっても場合により申告書が送付されないことがあります。申告書の受領の有無にかかわらず、申告手続きをしてください。

※昨年の申告から手続きが変わりました。詳しくは、広報1月号

13ページをご覧ください。

社会保険料控除

国民年金保険料控除証明書

※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料については納税通知書、領収書などで納付額をご確認ください。

※電話によるお問い合わせは、個人情報保護のためお答えできないことがあります。

生命保険料控除・地震保険料控除

保険会社などが発行する控除額証明書

寄附金控除

寄附金の発行する寄附金受領証明書など

住宅借入金等特別控除

(2年目以後の年分の方)

住宅借入金等特別控除額の計算明細書、金融機関の借入金年末残高証明書

※平成30年中に10年以上のローンでマイホームを取得した方は、必要書類が異なりますので、申告期限内に東金税務署で申告してください。また、「相続時精算課税」制度や「住宅取得資金の非課税」制度を適用する場合も期限内に東金税務署に申告してください。

所得税が還付となる場合

金融機関の口座番号のわかるもの(申告者本人名義に限る)

